

令和2年5月29日

府馬保育園保護者様

府馬保育園 園長 服部明子

新型コロナウイルス感染症に関する保育所等の再開について

新型コロナウイルス感染症への対応については、国の緊急事態宣言を踏まえ、休園にご協力をいただき、ありがとうございました。

休園期間を6月30日（火）までとしておりましたが、香取市より緊急事態宣言解除の目安とされる「直近1週間の感染者数が人口10万人当たり0.5人程度」を千葉県は下回っていることや、香取市の新規感染者が4月10日以降0人であることを踏まえ、国の見解を考慮して休園期間を5月31日（日）までとし、6月1日（月）から市内の保育所（園）・こども園を再開し、通常保育を実施することになりました。

しかしながら、まだ油断はできない状況ですので、引き続き感染拡大防止に向けた意識をより一層高めていただくようお願いいたします。

なお、通常保育となりますので、児童のリスク回避のために家庭保育を継続する場合の保育料の日割り計算を行うことはできません。

今後、状況の変化により必要と判断された場合には、再度登所自粛等の協力をお願いする場合がありますのでご了承ください。

【登所する際の注意事項】

1. 児童・保護者の皆さんにおかれましては、毎朝晩の体温測定を徹底し、発熱等の風邪症状（咳・鼻水・だるさなど）が見られる場合は、登園を控えるようお願いいたします。
2. 新型コロナウイルスが沈静化するまでは、毎朝晩の検温等の健康観察記録表を継続していただき、発熱がある場合は、速やかに保育所に報告してください。
3. 概ね37.5℃以上（目安として）の場合は、登園をお断りすることとします。加えて、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園は控えてください。
4. 「三つの密」のリスクを少しでも回避するため、お仕事が終わりましたら、早い時間のお迎えをお願いいたします。